

決算審査特別委員会記録

＜地域振興部、観光局、国際化推進、教育委員会＞

開催日時 平成26年10月14日（火） 10:03～12:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

国中 憲治 委員長
小泉 米造 副委員長
宮木 健一 委員
猪奥 美里 委員
小林 照代 委員
大坪 宏通 委員
岡 史朗 委員
中野 雅史 委員
岩田 国夫 委員
森川 喜之 委員
和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前田 副知事
江畑 会計管理者（会計局長）
浪越 総務部長
吉田 教育長
野村 地域振興部長
福井 観光局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第84号 平成25年度奈良県歳入歳出決算の認定について

＜会議の経過＞

○国中委員長 皆さん、おはようございます。

心配されておりました超大型の台風19号、日本列島に縦断して甚大な災害をもたらしましたが、この奈良県、私の知るところでは大きな災害、幸いにも災害はなかったという

ことですが、皆さん方の地域ではどうでしたか。奈良県下で避難された方もおられますけれども、まずはお見舞い申し上げたいと、かように思います。

それでは、ただいまから会議を開きます。

なお、本日は、中野委員が少しおくれるとの連絡を受けておりますので、よろしくご了解を願いたいと思います。理事者においては、安井教育研究所副所長が欠席されており、かわりに石井教育研究所参事が出席されておりますので、ご了承を願いたいと思います。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局、国際化推進、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑があればご発言を願いたいと思います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対しては明確に、かつ簡潔に、答弁をお願いいたします。

それでは発言を願います。

○和田委員 簡潔に質問をいたします。

まず、地域振興部に対してでございます。「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」24ページのエネルギービジョンについて、既に何度か経済労働委員会やその他で平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年にわたる計画年次で、既に平成26年度の半ばにして再生可能エネルギーの数値目標の達成が報告されております。それに基づいて平成27年度にはさらに積み上げをしていくということで、平成22年度に比べて3.8倍に引き上げる方針を打ち出していただきました。これは、何か問題がない限りは実現するという形で確かな計画達成目標ということで設定されたものであります。ぜひとも実現していただきたいと思います。

これまでと同様、奈良県は自給率を引き上げなければいけないと、ほかの委員も主張されてきましたが、このことについて今、国ではエネルギー政策の目標をいろいろと検討はされているものの、まだはっきりと方向が出ないということが言われております。地方分散型のエネルギー確保ということですから、当然奈良県としても自給率を設定しなければならないと思います。奈良県独自の自給率が設定できるのかできないのか、ここに実は問題がございました。絶えず国の動向を見きわめてというのは、本県の検討段階における最大要因ということで、自給率設定ができておりません。これもうなずける事情の一つであると思っております。

しかし、ここからが核心でございます。

自給率については、国の政策事情に寄らずに奈良県としてどのようにエネルギー確保を行っていくのかという方法論を見つけ出す必要があるのではないかと。例えば、奈良県の中山間部の河川を利用して、小水力発電の確保ができる場所があるのかないのか。それからまた太陽光パネルを民間や公共施設の屋根を借りてでも、まだまだ置けるところがあるのかどうかをしっかりと調査をしていくことで、奈良県としての電力エネルギーの確保の道が開けるのではないかと思います。もちろんそこには投資も必要でしょう。どう呼び込んでいくかということも重要です。

いずれにいたしましても、国の誘導する政策で随分と変わりますが、奈良県として導入ポテンシャルがどれだけあるのか、という観点から考えていく必要があるのではないかと、いうことを提案いたします。これについて感想を課長あるいは部長からいただければありがたい。

それから2つ目、グリーンニューディール基金の活用が県の努力で行われることになりました。3年間で16億円という非常に大きな額でございます。募集を開始したところ、過日の報告では1億円近い状況でございましたが、その後問い合わせや要望が入っているのかどうか。そしてまた、公共施設導入の再生可能エネルギー設備設置の傾向がどういうものなのかをお示しいただきたい。

次に、記紀・万葉プロジェクトについて、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」34ページに、現地で奈良の歴史を味わう仕組みづくり事業が記載されております。この間、「鶴瓶の家族に乾杯」という番組で、笑福亭鶴瓶氏が桜井市へ来たときに、相撲神社を目指したのだけれども、途中で道がわからなくなって、笠というところへ行って笠そばを食べたと。確かに笠そばはおいしいのですが、肝心の相撲神社に行けなかった。実にこれは残念なことです。奈良県知事賞で相撲発祥の地を、これから宣伝しようというわけでございますが、道しるべは大変重要です。奈良県の観光振興、特に記紀・万葉の観光振興では、まだまだこの観光資源を知っていただいていないのではないかと。道しるべを中心とするガイドブック制作事業が大変重要だと思いますが、進捗状況や課題についてお示しをいただきたい。

次に、教育委員会に質問です。青翔中学校の中高一貫教育で中学部が新設されました。大変人気が高くて入学希望者が多かったわけですが、それを絞り込んで、半年余りたちました。大変ゆとりのある、そして個性を伸ばす、学習環境としては狙っていたとおり、子

どもの勉強する環境がいい方向で確保できていると聞いております。あくまでも聞いているという状況でございますので、成果が上がっているならば、どういう状況なのかお聞きいたしたい。なおかつ1カ所にとどまらず、あちこちへと専門性を持った中高一貫教育が普及すればいいかという直観的な思いを持っておりますので、現状、成果をお示しいたきたい。

次に2点目は、奈良県は、規範意識が低いという状況がございますが、原因は一体何なのか。規範意識はさまざまな子どもたちの問題行動を生み出していくようにも思われます。特にいじめとの関係はないのかどうかについてお尋ねしたい。

それから3点目は、小学生の外国語活動がいよいよ本格的に動きます。数年後には小学校の5年生、6年生には英語を導入するということでございますので、英語力を持つ指導者が大変重要になってきます。つまり、小学校の5年生、6年生担任の教員が英語の力を持たなければいけない。英語の力を持たなければ、サポートとして学級の中に教師が入らなければいけない。いろいろなシステムが考えられると思いますが、小学校の教員といえども英語力をしっかりと持たなければいけないという時代にいよいよ直面いたします。グローバル教育を推し進めていくという意味で方向はかなっていると思っておりますので、小学校における外国語活動、英語教育の充実を目指した人材育成についてどのように取り組み、考えていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思っております。

○野村地域振興部長 エネルギーの自給率を上げるべきではないかというお尋ねについてお答えさせていただきます。

まず、国としては、明確な数値目標は持っていませんけれども、再生可能エネルギーを最大限加速していくという方向性は示されております。こうした中で、国の施策を最大限有効活用させていただきながら、太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電といったような取り組みを、国の動向を見きわめながらエネルギービジョンで平成22年度比3.8倍という目標を掲げておりますので、その実現に向けて精いっぱい取り組みながら自給率を上げていきたいと考えております。以上でございます。

○平田エネルギー政策課長 グリーンニューディール基金についてお答えさせていただきます。

グリーンニューディール基金事業につきましては、本年4月に県から環境省へ事業計画を提出し、6月末に16億円の内示を受けました。市町村に対して要望調査を行いましたところ、22市町村、2事務組合から合計約37億円の要望があったところです。各市町

村からの要望箇所につきましては、避難所機能を有する施設である保育園、幼稚園、小・中学校や防災拠点となる市町村の庁舎、それから帰宅困難者の支援施設としてのコミュニティーセンターなどが主なものでございます。導入設備といたしましては、太陽光発電設備と蓄電池の設置がほとんどでございますが、中には小水力発電やペレットストーブ、小型風力発電などを組み合わせて設置するところもございます。

現在、これらの市町村からの要望内容等につきましてヒアリング等を実施し、設置要領や設置箇所等を精査しているところでございます。選定方法につきましては、県で一定の整理をした上で、外部の有識者を構成メンバーとする評価委員会において検証を行った上で決定をする予定でございます。以上です。

○谷垣ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクトの現地で奈良の歴史を味わう仕組みづくり事業についてお答えをさせていただきます。

当該事業は、県内各地の記紀ゆかりの地において、現地に思いをはせて訪れた方はもちろん、知らずに訪れた方に対しても記紀の魅力をわかりやすく伝えるため、記紀ゆかりのエピソード等を現地で紹介するなど、現地で奈良の歴史を味わう仕組みづくりを行うことにより記紀ゆかりの地の魅力を高め、訪れた人の満足度を高めることを目的としております。

平成25年度は、「歩く・なら」のホームページで紹介している記紀ゆかりのウォークルートについて、現地での案内サインの設置状況、案内表示の内容等を調査いたしました。一方、平城宮跡と飛鳥地域では、「なら平城京歴史ぶらり」や「なら飛鳥京歴史ぶらり」と題したスマートフォンアプリを開発し、現在運用中で、大変好評を博しております。

今後につきましては、奈良を訪れたお客様に現地で歴史を味わっていただくため、ハードの解説板の設置が望ましいのか、またはスマートフォンアプリのようなソフトを提供するほうがよいのか、それぞれ現地での状況を踏まえ、十分に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○大西学校教育課長 2点についてお答えいたします。

まず、青翔中学校の成果ということについてでございます。本年4月に開校いたしました県立青翔中学校は、初の県立中学校であると同時に、全国初の理数科単独高校である青翔高校に併設した中高一貫校であることが大きな特徴です。青翔高校では、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けるなど、質の高い理数科教育とともに英語力と国際感覚を身につけたグローバル人材の育成を目指しており、こうした教育を6年間で系統的に学

習できるよう中学、高校の学習内容を精選し、基礎基本の繰り返し学習や上級学年の先取り学習等を取り入れた計画的、継続的な一貫したカリキュラムを通して教育活動を進めております。

具体的には、数学、理科、外国語は週当たり授業時間を1時間ずつふやし、少人数指導を実施してきめ細かな指導を行っています。9割以上の生徒が授業を楽しんでいると感じ、特に理科の実験や観察に興味、関心を持って取り組んでいると聞いております。また、通常の授業に上乘せして7時間目に実施しております「青翔タイム」では、1グループ10名程度に分かれて英語科教員4名と外国人の外国語指導助手4名で指導する英会話の授業や、奈良教育大学との連携による数学の統計分野だけを3年間通して学習するなどの発展的な学習を実施しております。さらに、試行的に土曜授業を月に2回実施しており、総合的な学習の時間を中心に体験的、探求的な学習の充実を図っております。

先日、青翔中学校を訪問して授業を見る機会がございまして、数学、英語、理科の授業などを実際に参観いたしました。少人数指導により教員の目がよく行き届いておりまして、生徒がみずから進んで生き生きと学習に取り組んでいるという印象を受けております。今後は、来年度に新1年生を迎えても現在のような少人数によるきめ細かな指導体制を継続させていくことや、郷土の学習などを通して地域との交流を進めることなど、さらに充実した教育活動を進めてまいりたいと考えております。

続いて、2つ目でございます。小学校の外国語活動における教員の指導力についてでございますが、県教育委員会では、平成23年度から導入された小学校における外国語活動を充実させるために、指導資料やDVD教材を作成するほか外国人の外国語指導助手と共同での授業づくりの研修講座を実施し、外国語活動に取り組む教員への支援を行ってまいりました。現在、外国人の外国語指導助手と協力をして、英語での挨拶などを楽しめるようなカード教材を用いたり、文具や動物等の英語クイズをつくったりするなど、子どもたちが生き生きと英語に触れ、英語を楽しめるような授業づくりの研修に努めております。

さらに、今年度からは小学校教員の英語力と指導力の一層の向上を目指し、これも奈良教育大学と連携をいたしまして、英語指導パワーアップ講座を年間5回実施しておる途中でございます。また、国で行われる英語教育推進リーダー中央研修に小学校の教員2名を派遣したほか、今年度の小学校教員採用から英語の教員免許を有するなど、英語に高い専門性を持った教員の特別選考枠を設けたところです。この制度で採用されましたのは5名でございますが、小学校外国語活動推進のリーダーとして活躍できるよう育成してまいり

たいと思っております。

地域人材の活用につきましては、現在、県内の複数市町村では小学校外国語活動において授業の補助、教材作成などの支援をしていただいております。今後このような取り組みの成果を周知するとともに、引き続き研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○西上生徒指導支援室長 児童生徒の規範意識の状況についてお答えいたします。

子どもたちの規範意識の状況を知る指標の一つといたしまして、児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数がございますが、平成24年度には全国平均を下回る4.0人まで改善しております。しかし、全国学力・学習状況調査の「学校の決まり・規則を守る」という問いに対して肯定的な回答をした奈良県の児童生徒の割合は、改善傾向にあるとはいうものの、本年度も依然として全国平均を下回り、全国順位では小学生で43位、中学生では46位となっております。特にいじめとのかかわりについて、同調査の分析から、「学校の決まり・規則を守る」という問いに対して否定的な回答をした児童生徒は、同時に、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という問いに対しても否定的な回答をしている割合が多く、また、基本的な生活習慣や学習習慣が身につけておらず、地域との関係が希薄であり、特に自尊感情が低い傾向にあることがわかりました。

このことから、県教育委員会では、地域住民の参画を得ながら子どもたちを育む環境づくりを行う地域とともにある学校づくり、また、県内11地域で同じ地域の小・中・高等学校が地域住民と連携し、地域住民と小・中・高校生が協働してボランティア活動や地域行事等に取り組むことで社会性を養い、また自己有用感を育む、地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業に取り組んでいるところでございます。さらに、家庭において幼児期に親子のコミュニケーションをふやし、挨拶や手伝いができたら親が子どもを褒めることで子どもの自尊感情を育む取り組みとして、おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動も継続して進めているところでございます。

今後とも学校の教育活動を中心として家庭や地域と連携を深めながら、児童生徒の規範意識の向上に全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○和田委員 グリーンニューディール基金の活用については、状況をご説明いただきました。また別の機会に議論あるいは協議をさせていただきたいと思っております。

それから、自給率の引き上げですが、政治的な決定という判断を下す必要があるのではないか。例えば、自給率40%を割った、大変なことだ、それでは一体何%にするのです

か。日本の自給率を高めるためには、あと5%ぐらいは可能か、10%ぐらいは可能か、このような可能な範囲の引き上げというのではなくて、この場合だったら、例えば自給率を40%、50%に持っていかうと、こうなれば、政治的判断の領域です。

万が一関西電力で大きな事故があるならば、奈良県はたちまち停電がふえる。そうなれば、工場だけでも動かそうではないか、家庭でも、昼間はだめとしても、夜だけは確保しようではないかと、いろいろな電力確保の基準を検討しながら、奈良県であれば自給率が30%あれば何とかなるかもわからないという、自給率の決定の仕方もあるのではないかと思います。地方分散型の電力エネルギーの確保ということをはっきり言っているわけだから、奈良県としては、最低この電力供給を確保しようというところの総合的なものとして自給率を出すということも一つの方法ではないかと提案をいたしておきます。どうぞ部内において検討をしてください。

次に、記紀・万葉プロジェクトの関係でございます。いろいろな手法を駆使して頑張っていたきたいわけですが、テレビ番組の件についても、相撲神社の行き方が、見ればすぐに分かるという状態であればたどり着いたのではないかと思います。いろいろな手法もありますから、大きな道しるべをつくるとか、創意工夫凝らして、おもてなしがうまくいくように頑張ってください。

次に、教育委員会ですが、青翔中学校の中高一貫教育について、非常にうれしいニュースをいただきました。このことによって差別、選別のエリート教育が助長されないのかということが大変心配しておりました。しかし、入った子どもの9割以上が、自分の勉強したいと目指すところについて関心を高めているということを知って非常に安心をしております。これだけすばらしい中高一貫教育のシステムとしてこれから進むならば、例えば芸術コースでの中高一貫教育があってもいいのではないかと。英語で研究、勉強ができるという英語の中高一貫教育があってもいいのではないかと。まだ始まったばかりですが、試験的にこれから展開をしていき、そういう中で新しい人事、指導者の養成もあるだろうし、指導者の交流もあるだろうし、英語教育を嫌がる傾向の強い高校の場合であれば、おもしろい英語教育ができるかもわからない。青翔中高一貫教育校をこれから成功させながら、今出ている結果を持続させて、また他の違った分野の中高一貫教育へと波及することを強く願ってやみません。頑張ってください。

それから、小学生の外国語活動で、地域の人たちの英語力を活用するということに触れていただきました。地域の匠の方の話を知って、職業教育に生かすという場合が多々あり

ます。これから英語力を持ったゲストティーチャーをどんどん活用したらいいのではない
か。地域の中には、外国で商社マンとして活躍した、あるいは金融機関で英語を話して取
引をした人たち、卒業生、OBがおります。

ゲストティーチャーを大いにこれからも確保して、予算措置をつけて頑張っていただき
たいと思います。

要望をそれぞれに出しておきましたから、検討をお願いしたいと思います。以上でござ
います。

○国中委員長 全て要望、提案でよろしいか。

○和田委員 はい。

○国中委員長 どうもありがとうございました。

○小林委員 3点質問をさせていただきます。

初めに、地域振興部に関係しますが、民俗博物館について、「平成25年度主要施策の
成果に関する報告書」の31ページにあります。ことしの夏、現在奈良民俗文化研究所の
代表をしております、もと県庁職員の方とお会いする機会がありまして、全国的にも珍し
い奈良県の民俗博物館と民俗文化への思いをお聞きいたしました。そして、その後、民俗
博物館だよりや奈良新聞にご自身が書かれましたなら民俗通信も送っていただきました。

そんな折、先日の新聞で、県が2011年から2013年の3年間にわたって実施して
きた奈良県新行政経営プログラムの自己採点の結果が報道されておりまして、万葉文化館
や民俗博物館の来館者数の伸び悩みなどがマイナス評価の対象になったということで、大
変心配になりまして、民俗博物館はこれからどうなるだろうか、大丈夫だろうかとても
気になりました。

そこでお尋ねをいたします。民俗博物館の利用者数増加に向けた取り組みについて、ど
のようなことを行っているのでしょうか。また、小・中学生の入館者増に向けた組み
みはいかがでしょうか。

2点目ですけれども、県費負担教職員の定数内講師の問題です。2013年度も定数そ
のものは児童生徒数の減ということで減少していておりますが、兼ねてから教職員の定
数内講師の問題がありました。奈良県は定数内講師の率が高いと言われてきておりました
けれども、定数内講師の状況と都道府県比較ではどのようになっているのでしょうか。ま
た、定数内講師の占める率が高いことによる子どもたちへの影響については、どのよう
にお考えになっているのでしょうか。また、正規の職員の比率を高めていく展望、方向につい

て、お聞きしたいと思います。

3点目ですけれども、少人数学級についてです。どの子にも行き届いた教育をと長年父母、教師、関係者の方々の声が広がって、少人数学級への歩みが進められてきました。いただきました資料の県内の小・中学校の現状を見ますと、小学校で言えば達成できた自治体が25で、自治体で残されているのは13、中学校では達成できた自治体が16、自治体で残されているのは22でした。これまで県は少人数学級実現へ向けて、市町村へどのように支援をされてきたのでしょうか。また、どの市町村の小学校、中学校でも早期に達成できるように、今後の支援をどう進めていかれるのでしょうか。少人数学級のこの統計を出されました数字は、どこで線を引かれているのでしょうか。

その3点をお尋ねいたします。以上です。

○竹田文化振興課長 民俗博物館の利用者数増加に向けた取り組み、また小・中学生の入館者に向けた取り組みについて回答させていただきます。

まず、利用者増加に向けた取り組みといたしましては、毎年開催しております企画展の実施のほか、昨年度からでございますが、民俗公園内にごございます古民家を活用いたしました古民家活用事業を実施しているところでございます。具体的には、古民家を活用いたしましたのコンサートや古民家解説、生け花の展示といったイベントを開催しております。民俗博物館を含めた民俗公園のにぎわいづくりを行っているところでございます。

また、小・中学生の入館者増に向けた取り組みといたしましては、これも昨年度からでございますが、小学3年生、4年生で学習する「昔の暮らし」に関する常設展を設置しております。また、民俗資料を見るだけでなく、触れて、さわってもらえるような体験コーナーを設置いたしました。そういった取り組みも行っているところでございます。さらに、観覧面、いわゆる入館料の面からでございますけれども、これは今年度からでございますが、高校生以下の観覧料を無料化いたしました。あわせて、過去に民俗博物館に来館実績のない小学校に対して、民俗博物館の職員が出向いて来館の勧誘活動等も実施しているところでございます。

それらの取り組みによりまして、今年度上半期、4月から9月末日までの入場者数につきましては7,396名、昨年同時期が6,586名でございましたので、約12%増となっております。また、小・中学生の入場者数につきましても、今年度上半期につきましては1,014名、昨年は912名でございましたので、こちらのほうも11%増ということになっております。

また、ことし秋、11月15、16日の両日でございますけれども、大和民俗公園の魅力向上と新たな名所づくりの取り組みの観点から、「なら民博ふるさとフェスタ」の開催を予定しております、いろいろな取り組みをやることによりまして入館者増につなげていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○石井教職員課長 定数内講師の関係と少人数学級につきましてお答えをさせていただきます。

まず、定数内講師ですけれども、教員に占めます定数内講師の割合につきましては、平成22年度に11.9%であったものが、ここ数年の大規模採用によりまして、平成26年度では10.4%まで改善をしているところでございます。また、文部科学省が示しております公立小・中学校の教員定数の標準に占めます正規教員の割合の全国比較で見ますと、平成22年度に本県46位であったものが、平成26年度には40位と改善をしているところでございます。

また、定数内講師によりまして、子どもたちに影響はあるかということでお尋ねをいただいておりますけれども、定数内講師だということをもって子どもたちに何らかの影響があるということはないかと思えます。講師の先生方にも大変頑張っていただいているところでございます。

それと、講師の採用の関係でございますけれども、教員採用試験におきましては文部科学省から通知が出ておりまして、教職経験者の採用選考に当たりましては、臨時的任用教員について優先権を与えることがないよう十分留意することということで、講師を優先的に採用することがないようにということでございます。本県といたしましては、今後の教員採用に当たりまして、講師率を考慮しつつ、教員の年齢構成の平準化も勘案しながら採用をしていきたいと思っております。

もう1点の少人数学級についてでございます。平成26年度は、35人以下を少人数学級としております。小学校では96.9%、中学校では65.8%が少人数学級の実施をしています。県では、少人数学級編制の着実な進行及び個に応じたきめ細かな指導の実現が本県教育の重要な柱と考えておるところでございます。そのため、国の加配教員定数を活用して、少人数指導のための加配として小・中学校253校に456人の教員を定数配置し、そのうち市町村で少人数学級編制には174人が活用されているところでございます。

今後も国の動向を注視し、国の加配定数等を活用しながら適切に対応してまいりたいと

考えております。以上でございます。

○小林委員 民俗博物館につきましては、要望をさせていただきます。いろいろ取り組みをしていただいている今年度は利用者がふえているということで、さらに努力していただきたいと思いますが、先ほど紹介しましたなら民俗通信を読みまして、この民俗博物館は1974年、昭和49年に開館されているのです。その翌年に文化財保護法が改正されて、民俗文化財の保護制度が確立して、県がその2年後に文化財保護条例を施行していますので、この当時、奈良県は文化財保護行政については本当に先駆的だったとっております。それを私たちは引き継いでいかなければならないということを今しみじみ思っているのですが、精力的に取り組んでいただいておりますので、もっと民俗博物館に多くの方が心を寄せていただけるように、今後も光を当てていただきたいということを要望しておきます。

それから、定数内講師の問題ですが、都道府県の順位が46位から40位にまで上がってきたということで、大変努力していただいていると思いますが、今、教師の方々の多忙や長時間勤務で大変な状況にありまして、正規の職員の実数をふやしていただきたいと思っておりますので、この努力をさらに進めていただけるようお願いいたします。

少人数学級についてですけれども、学級数でいけば小学校で97%近く、中学校は65%になるのですけれども、少人数学級へということで進んできています。

奈良市が独自基準をつくっているのですけれども、奈良市は6年前から1学年ごとに実施してきました、昨年度6年生まで到達したのですが、後退をしました。それは、小学校1、2年生は30人以下学級、小学校3年生から6年生まで30人程度学級とされるところを、今年度財政難ということで、小学校5年生から6年生は35人として、奈良市の基準から言えば後退をしたということになっております。

もちろん奈良市の場合は独自基準で、80数人は市の公費になっているという状態なのですけれども、少人数学級ということが言われてきたころにいろいろ議論されておりますが、ヨーロッパ各国などでは20人から25人、アメリカなどでもそうですけれども、30人以下を目指してほしいと思っておりますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○石井教職員課長 30人以下という、さらに少なくということですが、国で、まず35人学級が民主党の時代に小学校1年生で導入されて、小学校2年生以上については加配ということですので、国の動きとあわせながら進めていくことが肝要かと思っております。

○小林委員 まず、全校に少人数学級を今の基準で達成が早くできるようにしていただいて、次には30人学級を目指していただきたいということで要望しておきます。

○国中委員長 よろしいですか。

○小林委員 以上です。

○国中委員長 ありがとうございます。

○猪奥委員 何点か質問をいたします。よろしくをお願いします。

まず、エネルギー関係から質問させてください。和田委員からもエネルギービジョンについて、数値目標を持ってはどうかというお話がありました。今、奈良県はエネルギービジョン3カ年の計画を持っておられて、その途中でその数値を達成することができたので、新しい目標を、数値そのものを引き上げられました。容易にとすると失礼かもしれないですが、県の施策を積み上げていくと数値目標を達成することができた、今のこのビジョンの数字の設定のあり方そのものにどうかなと常々思っております。これはエネルギー政策推進特別委員会等でもお伝えさせていただいてることで。

この3カ年の計画が終わって、今度はまた新しい計画をそろそろおつくりになられるころだとは思いますが、持っておられた数値がある程度の設定を超えることができたということ踏まえて、計画というのは、この数値を達成するという目標値をまず持って、そこに向かってどういう施策を積み上げていくかという考え方が必要なのではないかと思えます。まず、この点について1点お伺いしたいと思えます。

続いて、小水力発電ですけれども、まず奈良県のポテンシャルをしっかりと把握する必要性があると思えます。昨年は導入可能性調査をされました。奈良県の小水力発電の導入可能性調査のやり方というのは、自分のところでできると手を挙げていただいて、手を挙げていただいたところがコンサルティング会社の選定や、県また河川管理者に対するいろいろな手続をとって、全部自前でしてくださいというやり方です。一方、小水力発電の先進地と言われますような、岐阜県であったり、委員会として視察に行かせていただいた鹿児島県は、小水力発電の可能性のあるのだけれどもというところに手を挙げていただいて、一括して県がポテンシャル調査を行うというやり方をされておりました。

同じような予算を使っても、奈良県では4カ所、5カ所しか調査ができない。一方、そういうやり方をされている鹿児島県では、1年間で40カ所程度調査ができる。これは、お金の使い方という面から見ても、またその県が持っている知識・能力を有効に生かすという点でも、調査のあり方そのものを変えていかれたらいいのではないかと思えます。こ

の点について、再度お願いします。

次に、観光の分野でも幾つかお伺いします。今もバッジをつけていますけれども、せんたくくんは奈良県の観光にとって大きな柱だと思います。10月10日にあった「がんと向き合う日」でも知事とせんたくくんにお出ましいただいて、たくさんの方にせんたくくんの写真を撮っていただいていたいました。

まず、お伺いしたいのですけれども、せんたくくんの稼働率、どれぐらいせんたくくんが使われているのかを教えてください。

もう一つ、例えば市立の小学校や保育園のイベントでせんたくくんをお借りすることができるのかという点もあわせてお伺いしたいと思います。

次に、外国人の方への食事をどうしていただくかという点です。外国人の方がどんどんふえてきている。今後オリンピックに向けて、もっと外国の方に来ていただきたい。中にはイスラムの方もいらっしゃるしベジタリアンの方もいらっしゃる。ムスリムの方が食べられないお肉であったりお酒であったり、これは食べられないものが入っていませんよというハラル食のマークがあり、大阪や京都へ行くとマークを貼ってある飲食店をたくさん見かけるようになりました。奈良県でももちろん国際観光都市としてどんどん発展していこうということですから、ハラル食がもっと目につくように、食事で困ることのないようにする必要があると思うのです。

一昨年は研修会を県内2カ所で開いていただいたようでしたけれども、残念ながらことしの開催はなかったようです。今度新しくできる外国人の宿泊施設には、祈りのお部屋という配慮もあると聞いてはおりますが、旅行の楽しみの一番といえば食事ですし、安心して食事いただけるような環境を整えていく必要があるのではないかと思います。このことについて、今後どうしていくかということをお教えてください。

それから、ことしの夏に県で取りまとめをされた外国人観光客の実態調査を拝見すると、写真撮影ができないことが非常に大きなネックだという記述がございました。確かに外国、特にヨーロッパに行きますと、お寺や教会、美術館に行っても、写真を撮らないでくださいという記載が余りないのです。ヨーロッパは写真撮影が可能な場所が非常に多い。一方、日本では、写真撮影お断りですと書いてあるところが異様に多いということが、外国人の方には驚きを持って受けとめられているようです。

昨年、韓国の有名なブロガーに日本に来ていただいて奈良各地を撮っていただいて、韓国の方に発信するというプロモーションも行われています。今SNSが発展している世の

中ですから、各自に写真を撮っていただいて、自分のブログなりフェイスブックにアップしていただくというのは、個々人にプロモーションをしていただいていると捉えても差し支えないと思うのです。奈良県の社寺や美術館の写真を撮っていただくようにすることは、県としても努力をしても構わないのではないかと思います。この点についてお聞かせいただければと思います。

最後に、スクールソーシャルワーカーについて、文教くらし委員会でもお聞きしましたが、再度お聞かせいただきたいと思います。ことしの夏に発表された子どもの貧困率は、過去最低でした。6人に1人が貧困家庭で育つ、一般的な平均以下の収入の中で育つ。貧困が、負の再生産を生み出すことは明らかになっておりますし、そんな子どもたちが恐らく複雑な家庭環境の中で育っておられるのだということは容易に想像がつきます。

今、国の施策で、奈良県でもスクールソーシャルワーカーの方3名に働いていただいております。きっと物すごい成果が出ていると思います。まずはその成果についてお教えいただきたい。また、文部科学省では今、全国で1,500人おられる方を4,000人にするというかなり大きな人数の予算要求をされています。この文部科学省の予算が通れば、奈良県でももう少し人員をふやせるのではないかと思います。今後どのように増加させていくのかについてお伺いしたいと思います。以上です。

○野村地域振興部長 委員からお尋ねの第1点目の、目標設定のあり方についてお答えさせていただきます。

エネルギービジョンでは3カ年の目標を立てまして、先般平成22年度比2.7倍の目標に対して実績を上回ったので、3.8倍という目標設定をさせていただいたところでございます。京都大学の植田教授は国の固定価格買い取り制度の審議もされている方ですが、この方からも日本全国これだけ太陽光発電等が一気に伸びるとは誰も予想できなかったというお話がございました。私どもとしても具体的で実現可能な取り組みを着実に積み上げるというやり方でやってきたところでございまして、もし3カ年計画の途中で実績を上回るというようなことがございましたならば、今回のように、そのときの情勢に応じて数字を伸ばしていけばいいと考えております。

例えば、固定価格買い取り制度も、余りにも有利だったのではないかというお話もございまして、国でも見直しがございます。また、関西電力は問題ないのですけれども、5つの九州電力等の電力会社で固定価格のメガソーラーの引き受けを停止しています。固定価格買い取り制度の動きによって再生可能エネルギーの導入状況は大きく違ってくると思

ますので、その動向をしっかりと見据えながら着実な数値目標を設定し、もし途中で目標を見直すべきような事態が起きたら、その時点で見直すというような、着実に積み上げるやり方で計画を策定していくべきだと考えております。以上でございます。

○平田エネルギー政策課長 小水力発電に関する調査についてお答えいたします。

本県では、小水力発電につきましては地元の水資源を活用し、地元の合意を得ながら電気を生み出し、それを地元で消費し、維持管理することが望ましいと考えておりますことから、その地域の事業者や住民が主体的に取り組んでいることが前提であると考えております。そのため、県では小水力発電を導入する意欲のある事業者に対して、事業が円滑に進むように、導入可能性調査や設備整備に対する補助制度を設けております。

一方で、事業者が行う必要な許認可や手続などについては、それぞれ個別に相談に当たるという方法が望ましいと考えて実施しているところです。以上です。

○吉田観光プロモーション課長 何点かご質問いただいております。

まず、せんとくんでございます。平成23年度に奈良県のマスコットキャラクターとして就任いたしております。観光のみならず、県政全般の情報発信等に活用していただいております。せんとくんににつきましては、プロキャストによる装演と、着ぐるみ等の貸し出しによるPRがございますけれども、プロキャストの場合については当然予算の範囲内ということで、年間55件、テレビ等の出演依頼がありましたら、出演させていただいてるところでございます。着ぐるみ等につきましてはいろいろご希望があり、限られた着ぐるみを有効に回しながらやっておりますので、ご相談いただければと思っております。それから、せんとくんの商用利用もございます。平成25年度は有償で61件、無償で194件、せんとくんのデザインを提供しているところがございます。引き続き、本県の場合はマスコットキャラクターということで、せんとくんとしっかりとPRしていきたいと考えております。

それから、ムスリムのハラルについてのご質問でございます。ハラルといいますのは、イスラム教で許されました健全な商品や活動全般を意味しているものであり、安全な生活を示すためのガイドラインでございます。イスラム教徒にとってなくてはならないものだと考えております。国ごとに複雑で難しく、基準が違うわけがございますけれども、全世界でイスラム教徒は20数%と言われております。本県にもインドネシアやマレーシアからのお客さんが大変ふえておりますので、そういった対応は必要かと思っております。

(仮称)外国人観光客交流館におきましても、そういった施設を整備することとしており

ます。引き続きハラルにつきましては関係機関ともいろいろと連携を図りながら、できるだけ対応できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、外国人の方向けの食事のマップにつきましても現在作成しているところでございまして、そういった情報提供をしながら、外国人観光客の方が安心して奈良で滞在できるように努めていく必要があると考えております。

それから最後に、外国人の方々がよくいろいろなところで写真を撮られるわけでございます。一昔前と比べまして簡単に写真が撮れるような状況になってきておりまして、恐らく社寺におきましても、徐々に拡大はしてきていると思います。引き続きいろいろな場を活用いたしまして、そういった話を社寺等々関係機関にもお伝えいたしまして、できるだけご要望にお答えできるような環境に努め、意見交換などしたいと考えております。以上でございます。

○西上生徒指導支援室長 スクールソーシャルワーカーについてお答えさせていただきます。

委員お述べのように、現在3名のスクールソーシャルワーカーを2つの中学校、また1つの県立学校に配置しております。その活動状況、成果についてでございますが、平成25年度で申し上げますと、支援対象となった児童生徒は67名、その生徒達に対しまして、教職員や福祉機関などとのケース会議を107回開催するなど、積極的に活動をしてまいりました。その成果の一端を説明させていただきますと、ある中学生が、家庭環境等々から家庭内暴力や、また不登校の傾向にありましたが、今申し上げたような連携を深める中で子どもの暴力が治まり、また学校にも徐々にではありますが登校するようになり、高校進学に向けて現在頑張っているという一例もございます。

県教育委員会では、これまで生徒指導上の課題を抱える学校に対して、それぞれの状況に応じて教員OBから成る学校支援アドバイザーの派遣や、またスクールカウンセラー、そしてこのスクールソーシャルワーカーの配置など、さまざまな角度で支援に努めてきたところでございます。加えて、国の「子供の貧困対策に関する大綱」でも示されておりますように、学校を貧困対策のプラットフォームと位置づけて、総合的に対策を進めるためには、福祉に関する関係部局や、各市町村ともこれまで以上に連携を深めながら、児童生徒の状況、各学校の体制等も十分把握し取り組まなければならないと考えております。

今後の国の動向も注視しながら、国の補助事業を有効に活用してスクールソーシャルワーカーの増員等も含めた支援の拡充を検討してまいりたいと考えております。以上ござ

います。

○猪奥委員 ありがとうございます。

エネルギービジョンに関して、またその中でも小水力発電の調査のあり方について、これからもどんどん調査をされていくと思います。可能性があるところはたくさんあると思いますので、どんどん調査をされて、調査をされた結果を設置に向けて実行していただきたい。何度も申し上げておりますように、地域主体でと申しましても、県でも十分にわかっていないことがあって、会議を進める中で新しい資料を出してください、この調査必要ですと進めている現状です。進み出したスタートラインの時期においては、県が主導になってやっていただくことが、県の知見の蓄積にもつながるのではないかと考えております。このことはまたこれからも求めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次は、せんとくんについてですけれども、よく私はボランティアをしております、いろいろな団体からお話を伺いますのは、どういう基準で貸していただくことができるのかわからないと。県外の方にもよく言われますのは、奈良でせんとくんを見かける機会があまりないと。せんとくんは、平城遷都1300年祭のときは約255億円の経済効果が出たと調査の数字を見たことがあります。先ほどのお話の中では、小学校や幼稚園、そういった個別の単位でお貸しいただけるかという質問への回答がなかったと思うのですけれども、恐らく貸していただけないと思います。貸していただけるのであれば回答をいただいて、貸していただけないのであれば、県のマスコットだからと言わずに、毎日どこかにせんとくんがいるとなれば、もっと奈良県の知名度も上がっていくのではないかとと思います。

写真撮影に関しては、かつては模写とか複写とか、標章のことでいろいろ問題や課題があったと思いますけれども、今、写真撮影される方は、思い出とSNSに載せることが主たる目的になっていると思いますので、県としても引き続きどんどんやっていただけるような話し合いができる場があれば、機会を捉まえてしていただきたいと思っております。

あと、ムスリムの方に対するハラール食であったり、ほかの異文化交流でありましたり、文化の理解というのは、これから外国人にもっと来ていただくという中でも本当に重要になってくると思うのです。

以前、宮木委員が本会議で、外国人の方に対するメニューをどういうふうに提供されるかという質問をされた後で、私の事務所にいたインターンシップの学生が興味を持って、そのことをご存じの飲食店がどれぐらいあるかという調査をしてみました。外国語メニューを設けていない餅飯殿通りの商店街の飲食店で、県の取り組みを知っていますかと

聞いたら、知っているお店はありませんでした。やっているのだけれども知らないというのは非常にもったいないことですので、ハラル食の取り組みに関しても、これからメニューをおつくりになられるに際しても、もう少し市と一体となって、県がこういう枠組みをつくるから、それを広めていっていただくのは市にお願いするというような役割分担を明確にして、市にもお願いをして協力体制がとればいいのかと思います。これも回答いただきたいと思います。

最後に、スクールソーシャルワーカーですけれども、今まで学校に行けなかった子どもが行けるようになるというのは、その子どもの人生にとって恐らく物すごく大きなことだと思います。昨年ご相談いただいた方が67人、ケース会議が107回でしたが、スクールソーシャルワーカーが3名から5名になればもっと救える子どもたちがふえて、その子どもの一生を救えるという、大事な問題でもあると思いますので、来年はさらなる人数の拡充、また質の向上に向けた取り組みをお願いいたします。これは要望です。

○吉田観光プロモーション課長 再度のご質問でございます。

まず、せんとくんにつきましては、先ほど少し言い忘れましたが、着ぐるみの貸し出しが年間で299件ございます。奈良のしっかりとしたPRをしていただくということが一つの基準になっておりますので、どの団体がいいとか悪いとかいうものではなくて、その事業の中身を十分検討させていただきたいと思っておりますし、できるだけご要望に応えられるように検討する必要はあると思っております。

それから、写真の関係につきましては、ご指摘のとおり、SNS等、瞬時に海外に情報発信していただけるということでございますので、これも機会を捉えてそういった方向になるように進めていければいいかと思っております。

ハラルにつきましては、市町村と色々な形で情報交換も今始めておりますし、連携しながら取り組んでいこうと考えております。引き続きそういったことに努めてまいりたいと思っております。

なお、マップにつきましては、いろいろな商店街の方々とも連携を図りながら、現在取り組んでいるところでございますので、いいものをつくりたいと考えております。以上でございます。

○国中委員長 よろしいか。

○岡委員 それでは、何点か質問したいと思いますが、時間も余りないのでございますので、割愛しての的を絞って質問させていただきます。

1点は、私の地元でもございます藤原京そして飛鳥の世界遺産登録の話が最近でてこないわけでございますけれども、先般富士山が世界遺産になりましたし、この辺の進捗状況、ユネスコ等との交渉等も含めて報告することがありましたらお願いします。

それからもう1点は、奈良県は宿泊数とホテルが少ないことがずっと言われてきて、私の地元の橿原市でもホテルをつくるという話が上がっているわけでございますけれども、ただホテルをつくれればいいという考え方は、安直だと思うのです。ホテルがきちんと稼働していればいいのですけれども、まだあいているホテルも結構多いように聞いています。

そこで、一番のポイントは何か。要するに宿泊客をふやすためには何がポイントなのか。観光でどのように考えておられるのか、基本的なことを教えてもらいたいと思います。

それから最後に、教育委員会です。学校の図書室の木質化についてでございます。この間ノーベル平和賞をとられましたマララさんのいろいろな報道を見ていますと、彼女は小さいときにどんな生活をしたかという質問に対して、本に囲まれて、毎日本を読んだというインタビューがございました。まさに読書は人格形成に非常に大きく影響するということが、世界でも証明されているのではないかと思います。

小学校、中学校もそうですけれども、県立高等学校においてもまだまだ寂しい状態があるように思います。そこで、以前から提案しておりますように、図書室をもう少し工夫して、本を読みたくなる、そこに行きたくなるという環境づくり、用意する本ももちろんでございますけれども、そういう工夫の中で、木質化をぜひ進めていただきたい。

先般、桜井市の桜井中学校に行ってきましたが、かなりそのことを意識された図書室をつくられて、いろいろと子どもたちの反応も見ておるようでございました。先生にどうですかと聞いたら、非常に喜んで、子どもたちが休憩時間にそこに集まってきて、さりげなく本を見て、それを読む子どももいるということで、やはり本を読むきっかけにもつながっておるという話もございました。そこで、本県におきます学校の図書室の木質化について、県はどのように考えているか。

以上、3点についてお尋ねします。

○竹田文化振興課長 飛鳥・藤原の世界遺産、暫定遺産についての現在の取り組み状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご承知のとおり、ことし世界遺産が世界で1,000を超えた状態になっておりまして、世界遺産登録についてのハードルが毎年高くなっているのが現状でございます。そうした中で、平成19年度から関係市村、橿原市、桜井市、明日香村そして奈良県と一緒に

まして世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を立ち上げて、鋭意推進登録に向けて取り組みをしているところでございます。

そうした中で、今、構成遺産、暫定遺産が20ございますが、その保護措置、史跡をどう保存していくかというのが一つの大きな課題でございます。20の資産がございまして、それを史跡指定に向けての保護措置をいかにしていくかというところが大きな課題でございます。こういった課題につきましては、地元市村も熱心に協議を進めていただいているところでございます。

そしてまた、世界にここしかないという、いわゆるOUV、顕著で普遍的な価値の証明がもう一つの大きな課題でございまして、去る1月に世界遺産登録の関係者を奈良県に招聘させていただいたところ、専門家の皆様方から国内での唯一性は分かるけれども、世界としての飛鳥・藤原の唯一性をいかに証明していくかについて、もう少し練り上げが必要ではないかといったご意見等もいただきました。そういったご意見等も踏まえまして、地元協議会で関係の皆様方と協議しながら、暫定遺産が世界遺産に登録されるよう今後も頑張っていきたいということでございます。以上でございます。

○山口観光産業課長 宿泊者数とホテルのキャパシティーに関しましてご質問をいただきました。

確かに委員お述べのとおり、宿泊施設のキャパシティーは大変重要だと思います。今、何軒かの旅館が廃業されている中で、明るい話題といたしましては、平成27年1月に近鉄奈良駅前にホテルがオープンいたします。また、3月にJR奈良駅前にホテルがオープンいたします。また、県が進めているプロジェクトもございます。

ただ、そのような投資を待っているだけでは、観光客がふえることにつながりません。今年度より年2回の奈良県観光キャンペーンを通じまして首都圏に売り込んでおりますのは、奈良県でしか体験していただけない、見ていただけないという特別感のあるコンテンツを旅行商品に仕立てたもので、旅行会社にセールスに行っております。そのような中で感じますのは、春日大社といえども、皆さんが知っておられるわけではないということを感じてございまして、もっと私どもが1300年の歴史が奈良には息づいているといったことを丁寧に発信していき、皆さんに認知をしていただくということかと思えます。そして、旅行商品の中でもやはり奈良県にしかない、そして奈良の朝はすばらしい、奈良の夜にはこのような魅力があるといったことをどんどん積極的に発信いたしますとともに、関係機関それから宿泊施設とも連携いたしまして商品を造成して、今後とも効果的

な誘客に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○吉尾学校支援課長 私からは、学校図書室の木質化に対する取り組み状況と今後の見通しについてお答えいたします。

公立学校の木造化、木質化につきましては、学習環境の改善のほか地場産業の活性化、地球環境の保全等の効果があるとされまして、国におきましても推進を求められているところでございます。本県の状況でございますが、平成23年4月1日現在の文部科学省の調査では、木質系床材の使用教室数の割合でございますが、一部使用を含めると小・中学校で74.8%、県立学校で27.1%となっております。なお、図書室の家具等につきましては、本県が平成25年1月に調査をいたしておりますが、本棚等全ての家具が木製化している小・中学校は10%、県立学校は4.7%でございます。ただ、本棚、カウンター等に限りますと、半数以上の学校で木製化を行っているところでございます。

この平成25年1月以降の調査についてでございますが、国の補助制度を活用いたしまして、宇陀市の大宇陀小学校、川西町の川西小学校におきまして、図書室を含む校舎の内装木質化が実施されております。本年度におきましても、生駒市の鹿ノ台中学校におきまして同様の工事が実施されておるところでございます。

県におきましては、木造化等の推進を図るため、これまで文部科学省からの通知を周知するだけではなく、年度当初の市町村の教育長会議におきまして、国の補助制度や文部科学省作成の木材活用の事例等の紹介を行ってまいりました。さらに本年度、文部科学省から担当を招きまして耐震整備の説明会を開催しましたところ、市町村の担当者から好評を得たことから、このような木造化等につきましても同様の説明会を来年度以降、開催したいと考えておるところでございます。以上でございます。

○岡委員 まず、飛鳥・藤原京の世界遺産登録の件でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。県議会議員に当選したときに初めて質問した項目でございまして、ノミネートされる前でした。その後ノミネートされて、今か今かと待っていましたが、なかなか来ない。富岡製糸場は登録されたわけでございますけれども、なかなか飛鳥・藤原京は登録されない。

今、聞きましたら、いろいろな大きなハードルもあるように聞きました。世界に見せたときに、飛鳥・藤原京がどういう起源があってどういう意味があるのかという議論はあるのだらうと思います。特に一番つらいのは、目に見えるものがないものを世界遺産に登録するということです。それと、既に指定されている平城宮跡等との兼ね合いもあるのだらう

うと思います。

そういう中で、何とか世界遺産登録を目指して、橿原市、桜井市、明日香村が、しっかりと今、取り組んでいるところがございますので、ぜひともお力添えを引き続きお願いしたいと、これは要望にしておきますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

京都と違う、大阪と違う奈良らしさを、よく知事がおっしゃいます。奈良の地に観光客をお迎えするにはどういうもてなしを用意すればいいのかという視点からの議論であり地域の協力であり、将来に向けたイメージをどのようにPRしていくかということが大きいと思います。

それともう一つは、以前から県も取り組んでいるようでございますけれども、団塊の世代の方々が今たくさんおられまして、その中で、かつて修学旅行で奈良に来たという方が非常に多いわけです。関東圏でも数百万人の対象者がいらっしゃるように聞いています。当時、ちょうど私どもの年代でございますけれども、小学校のときに東京から奈良県に修学旅行に来たという方がいらっしゃる。そういう方々が、昔行った場所をもう一回見に行きたいとか、その後奈良はどうなっているかということで、奈良は50年前と変わっていないですよというところをしっかりと意義あるPRをしていただきたい。外国人観光客もちろん大事ですけれども、国内のそういう方々を呼び込むということもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。これも要望にしておきます。

それから、先ほどの木質化の件でございますけれども、小学校、中学校ではある程度進んでいるように思います。ただ、高等学校ではまだ本格的な状況がないように思います。ですから、高等学校においてもぜひ積極的に取り組んでいただきたい。特に今、問題を抱えている学校も幾つかあるように思います。というのは不登校が多かったり、退学者が多いとかいろいろ悩んでいる学校もあるように聞いております。そういうところは、こういうものをつくることによって、子どもたちをそこに呼んで、本を見ながら会話したり、一つのきっかけになる可能性もありますし、ぜひ高等学校においても木質化の図書室の成功例をつくって、特に課題を抱えた学校に対して何かいい方法はないか研究してもらいたい。これについて、もしお考えがあればご答弁をお願いします。

○吉尾学校支援課長 県立学校につきましては、現在耐震化を重点的に進めておりますが、木質化につきましても、委員お述べのとおり、まずは他府県の取り組み状況を調査いたしまして、設置目的、あるいは設置後の効果等につきましても、研究していきたいと思ひます。以上でございます。

○国中委員長 よろしいか。

○岡委員 結構です。

○岩田委員 2点要望も兼ねてお聞きします。

1つは、何年か前に学校の運動場芝生化を10校ほど行ったと思うのですが、余り賛成ではなかったのですが、その後どういう効果が出ているのか。それから、その後、効果の出方によってはふやしているのかどうかということ、通告していませんので、わからなかったら、数は後でもよろしいので、お聞かせ下さい。それと、一般質問もさせていただきましたが、文化財の実物そのものを見せたらどうかということをおっしゃっていただきました。これは奈良県ですぐにできることではないのですが、全国を見たら、やはり奈良県の橿原考古学研究所はそれだけの発言力があるように思うのです。だから、そういうことを再三言っているわけです。

今まで、文化財は発掘したときに新聞にも見学日が載っていますけれど、その後はほとんど埋め戻しているわけです。静岡県の登呂遺跡の水田の遺構は、今は完全に埋め戻した状態で、横に天理市の黒塚古墳と同じように、このようなものが出てきた、このような生活状況だったというような展示館があるわけですが、中国の兵馬俑の場合だったら、同じ水田の遺構でも、そのまま体育館のようにして囲んで、その中に足場をちゃんと組んで、そのまま見られるような状況になっている。そうすると、観光の面、あらゆる面にしても人が絶えない。だから、今すぐではないけれど、橿原考古学研究所もそれだけの発言権があると思うので、できるだけそのようにお願いしたい。

三内丸山遺跡で実物をそのまま見られるようなところが今ありますけれど、平成10年に黒塚古墳が発見されたときは本当にびっくりするぐらいの人が来た。中国のように、実物は小さくて、人一人入っているものですから、あれも体育館のようにして、空調関係もきちんとして、今でもそのまま見られたら、人が絶えないのではないかと思います。黒塚古墳の横にも1億円以上かけてつくった展示館がありますけれど、皆レプリカや写真です。あそこも三角縁神獣鏡が33枚出ていますけれど、全国でもいろいろ出ています。1カ所で一番多く出たのは黒塚古墳ですが、本物は何も置いていない。空調設備が一番進んでるのではないかと思います。

この間ミイラの話もしましたが、大英博物館で初めて見て、国中委員長とエジプト考古学博物館でも見ました。この間、カンボジアのアンコールワット、ベトナムのハノイ、ホーチミンへ行ったが、人の姿がそのまま保存されている。保存の仕方が今、物すごく進

んでいるので、日本は学者だけが自分達の材料にしているような感じがするわけです。シリアのパルミラ遺跡は、奈良県が初めて復元に参加しています。全国で地方自治体が行ったのは初めてだと思うのです。

そういう意味で、働きかけをやっていただきたいということを文化財担当の方にお願ひしたい。今そういう方向で何かこうなったというようなことがあればお述べいただきたいと思います。

○沼田保健体育課長 学校の運動場の芝生化についてお答えさせていただきます。

平成21年度から市町村の小学校に対しまして運動場の芝生化をモデル校として、まずは小学校9校に実施いたしました。平成22年度にはさまざまな芝生の敷き方を紹介するために、県立高等学校5校に対して芝生化をいたしました。その後、平成23年度には、もう一度小学校に対してスポーツ振興くじの助成金を活用いたしまして、6校の小学校を芝生化いたしました。合計、小学校は15校でございます。あと県立学校5校、合計20校が今、運動場を芝生化しているところであります。

芝生化いたしました学校の子どもたちがどのような状態でその芝を活用し、効果が出ているかを検証いたしております。芝生化のメリットといたしましては、まず、体力テストの結果でございますが、体力がないということで芝生化をお願いしました小学校15校の50メートル走の平均値が、全国1位になるというぐらい非常に伸びています。あと20メートルシャトルラン、これは全身持久力ですが、全国第5位という数字が出てまいりました。体力合計点、全ての種目を合計いたしました点数ですが、その順位も全国5位になります。そういった体力面においては非常に高い数字が出てまいりました。

あと、芝生化によりまして、運動場でのけがが減少してきております。芝生化以前と比べて、運動場でのけがが約44%減少しているということです。

それから、外遊びをする子どもが少なかったが、特に女子児童についてはだんだんふえてきて、10%増加したということでございます。また、運動場の気温ですが、土の部分と比べて約2.2度低いという結果がございます。

今申し上げましたのがメリットでございますが、逆にデメリット、問題点もございます。芝生を管理するメンテナンスの問題、また維持していくための水道代とか肥料代とか、こういう経費の問題が芝生にはあろうかと思っております。以上でございます。

○小槻文化財保存課長 委員お述べのとおり、文化財の現物、実物を見ていただくというのは非常に迫力があり、わかりやすく大切なことだと思います。一方、保存を図っていく

という必要もありますので、保存科学の技術は発展はしておりますけれども、遺跡あるいは出土品、どういう見せ方ができるのか、復元あるいは実物、その辺の兼ね合いを考えて、効果的な整備の仕方なり見せ方を今後も市町村とともに検討していきたいと思えます。

もう一つは、出土品をできるだけ研究者の方だけではなくて他の方たちにも見ていただくことは、非常に重要なことだと思えます。研究の対象でもあります、いろいろな意味で活用していただくということは大切かと思えます。どのような見せ方ができるのか、現行の仕組みを改めて見直しながら、研究、検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

○岩田委員 芝生のことで、当初余り賛成ではなかったと言いましたが、今聞いていますと、いろいろ効果が出ているということです。

デメリットの問題は、金銭的な話だと思えます。財政状況は厳しいですけれども、できるだけふやしてもらおうほうがいいと思えますので、お願いします。

そして、文化財のことですけれども、保存が第一というのはわかるのですが、現実に何回か中国でいろいろなものを見てきまして、保存の空調関係の技術はびっくりするぐらい進んでいるということも考えていただけたらと思えます。

ただ、高松塚古墳のように突然わからなくて開いたというのは、当然カビがはえる。日本の壁画はほとんどがしっくいにしているので、密封した状態だから1000年でももつ。あけたら当然しっくいの場合にカビがはえるわけです。外国の場合は石の文化といえますか、エジプトでもどこでも、石に壁画を描いています。中国は、壁画を開いたら、しっくであればカビが100%はえるから、どうすればカビがはえないかというのを、勉強できるまでは開かないということを知ったことがあります。

先ほどから言っているのは、榎原考古学研究所は発言権が、日本の中でもあるように思うので、保存もわかりますけれども、よろしく願いいたします。終わります。

○国中委員長 答弁よろしいか。

○岩田委員 はい。

○大坪委員 数点質問させていただきます。

まず最初に、観光の関係でお伺いをしたいと思うのですが、外国人の方の奈良県への訪問についてでありますけれども、どのような国の方が来られているのか。多いところ、上位3カ国、過去3年間ぐらいの推移をお教えいただければありがたいと思えます。

そして次に、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の34ページ、記紀・万

業にかかわる事業でございますが、なら記紀・万葉シンボルイベント開催事業、そして古事記を語る出版物顕彰事業、記紀・万葉交通事業者連携事業、この3点について、数字的な成果、そしてもう少し詳しい内容についてお伺いしたいと思います。

そして次に、この同じ報告書ですけれども、192ページの「文化の振興」というところで、事業名が「特別展の開催」の、「春季特別展」、「5世紀のヤマト～まほろばの世界～」、これについて詳しくお教えいただければと思います。

最後に、教育委員会にお伺いをしたいと思います。先ほど閉会しました定例会におきましてヘイトスピーチに関する意見書が採択されたわけでありましてけれども、教育現場におけるヘイトスピーチに関しての取り組みについて、どのように考えておられるのか。

以上についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田観光プロモーション課長 昨年奈良県にお越しになった外国人観光客は、日本政府観光局の統計調査によりますと45万6,000人ということでございます。どこからお越しになっているかといいますと、主な国といたしまして台湾、韓国、中国、アメリカ、タイ、香港、フランス、オーストラリアなどでございます。特に台湾、韓国、中国だけで全体の65%を占めている状況でございます。

直近の3年間の本県の上位3カ国の状況でございますけれども、平成23年度は全体で23万6,000人でしたが、もっとも多かったのは韓国の6万9,600人、2番目が台湾の3万5,800人、3番目が中国の2万7,100人で行いました。平成24年度は全体で28万5,000人で行いましたが、もっとも多かったのが韓国の6万7,500人、2番目が台湾の4万5,000人、3番目が中国の4万1,500人で行いました。

昨年度でございますが、平成25年度、大きく伸びまして、全体で先ほど申し上げましたように45万6,000人で行いました。もっとも多かったのは、台湾の12万3,800人、2番目が韓国の7万6,100人、3番目が中国の6万7,000人で行いました。以上でございます。

○谷垣ならの魅力創造課長 平成25年度の記紀・万葉プロジェクトの実績についてお答えをさせていただきます。昨年度の当プロジェクトの実績につきまして、補足で説明をさせていただきます。

まず、なら記紀・万葉シンボルイベントとして開催した古事記朗唱大会については487名の参加、次に、古事記を語る出版物顕彰事業の東京での表彰式、講演会には750人、

県内9カ所で開催した連続講演会には延べ1,739人の参加がありました。記紀・万葉交通事業者連携事業のうち、縁結び、ビンゴスタンプラリーには377人、フォトコンテストには53人、講演会トレインには171人、古事記特別列車には860人の参加がございました。そのほか記紀・万葉県民活動支援補助金の運用によりまして県民団体により実施された記紀・万葉関連イベントのうち、把握できているものだけでも3万7,585人の参加実績がございました。県実施のイベントと合わせ、合計約11万人の方に何らかの形で当プロジェクトにご参加をいただいております。

このような実績につきましては、このプロジェクトに本格的に取り組み始めました平成23年度以降、少しずつですが確実にふえてきております。また、制作物に関する問い合わせも増加傾向にございます。また、フォトコンテストなどは、応募いただいた写真を翌年の広報に使用するなど、イベントを一過性のものにしらない工夫もしております。

このように、イベントの参加者をふやす努力をするのはもちろんでございますけれども、その数字のみにとらわれることなく、記紀・万葉に親しみ、楽しむ機運の盛り上がりと地域の誇り、郷土愛の醸成につながるよう今後も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○石川樞原考古学研究所副所長知事公室審議官 「春季特別展」、「5世紀のヤマト～まほろばの世界～」の事業内容についてお答えさせていただきます。

樞原考古学研究所附属博物館では、県内の多くの遺跡から出土いたしました資料を通じて、日本史の中で重要な位置を占めます奈良県の歴史について理解を深めていただけますように、常設展の大和の考古学ほか、春・秋の2回、特別展を開催しているところでございます。

昨年の4月20日から6月15日の50日間におきまして、「5世紀のヤマト～まほろばの世界～」と題し、記紀・万葉プロジェクトの関連事業といたしまして春季特別展を開催いたしました。5世紀は、日本最大の古墳であります大山古墳、一般的には仁徳天皇陵ということでよく知られておりますけれども、多数の巨大古墳が大阪平野につくられています。そのため、政治の中心が奈良盆地から大阪平野に移動したという考え方もあります。しかし、奈良盆地でも4世紀から6世紀にかけて、佐紀古墳群、馬見古墳群において多くの巨大古墳がつくられているところであります。また、近年、王宮に関する遺跡や有力豪族にかかわる大規模な集落遺跡、生産遺跡が発見されまして、5世紀においても政治の中心は奈良盆地にあったという考え方も有力でございます。

特別展は、大阪平野と奈良盆地の古墳の出土品や政権のかかわりが考えられる生産遺跡、

玉造遺跡など考古学の資料の現状を通じまして、5世紀の政権に深くかかわっていたヤマトを再認識していただくことを目的に企画したものでございます。本特別展における入館者数は1万1,310名でございました。また、特別展に関連する3回の研究講座におきましては1,143名の聴講者の方にお越しいただいたところでございます。以上です。

○筒井人権・地域教育課長 ヘイトスピーチに対する学校現場の取り組みについて、人権教育の観点からお答えいたします。

人権教育につきましては、特定の授業時間にのみ行うのではなく、学校の全教育課程、全活動を通じて子どもたちに差別を見抜き、それを許さない人権感覚や人権意識を培っていくことを目指しています。その際の視点として、3つの視点を大切にしております。3つとは、1つ目の視点として、子どもたち一人一人が可能性を伸ばしていこうとする視点、2点目として、共生、ともに生きるという視点、違いを豊かさとして捉える感覚とか意識を醸成する視点でございます。3点目として、人間づくりとか仲間づくり、つながりを大切にする態度を身につけるということです。このような視点で取り組んでおります。ヘイトスピーチを許さない教育とは、こうした人権感覚により、特に2つ目の視点や3つ目の視点により、そうした意識や感覚を培うものだと考えております。

また、人権教育につきましては、こういった意識や感覚をいろんな活動を通じて普遍的に養うことのみならず、個別の課題についてしっかり勉強していくことも大切かと考えております。この点につきましては、人権教育学習資料集、「なかまとともに」がございますが、ヘイトスピーチについて考える教材も盛り込んでいくことを考えています。具体的には、今年度、中学生用の資料を配布いたしますが、その中にも盛り込みます。来年度、高校用の資料を用意していますが、これにも取り上げていきたいと思っております。以上でございます。

○大坪委員 どうもありがとうございます。

まず、外国人の訪問客の方についてでございますが、今ご答弁がありましたように、昨年度におきましては、台湾が12万3,800人、そしてまた韓国が7万6,100人、そしてまた中国が6万7,000人ということと、あらゆる地域や国から来ていただいているということを改めて感じました。ここ3カ年で見ますと、台湾からの観光客の方がかなり多くなっているということでありまして、特に台湾からの観光客の方に対して独自に何か施策をされておられるのか、取り組みをされておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○吉田観光プロモーション課長 台湾からの外国人観光客についてでございます。

一番大きな理由としては、いろいろなことが考えられるのですけれども、台湾は非常に親日であるということと、それから奈良県、日本の人気が高い。当然それは文化やファッション、あるいは食べ物であろうかと思っております。本県では台湾での商談会にずっと参加しておりまして、台湾における大手旅行会社に対しましてセールススクールであるとかセミナーなどを積極的に展開してきたところでございます。また、台湾での旅行博にも参加しておりまして、一般旅行者に対して広く奈良県の情報発信をしてきたところでございます。このほか、台湾で有名な旅行雑誌とタイアップして、奈良県の特集を組んでいただいて、奈良県の旅行ガイドブックとして位置づけ、それを旅行博での配布あるいは旅行会社への提供を行ってきたところでございます。さらに、奈良県は日本の始まりの地であるということから、日本でいう修学旅行、向こうでいうところの教育旅行も順調にふえてきておりまして、若年層からの注目を集めていると考えております。

このような取り組みにより増加したものと考えておりまして、引き続き努力を努めていきたいと考えております。以上でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

いろいろと取り組みをしていただいている中で、私も中国語的な言葉を聞きますと、中華人民共和国からの観光客の方が多いのかなと思うと、台北から来ているとおっしゃる方がおられて、実際に数字を聞くとこういうことになっている。それで、観光の案内の表記では英語、中国語、これは簡体字での表記、そしてまたハングルなどがあるのですけれども、全てとは申しませんが、これだけの方が実数として台湾からお見えになっておられますので、繁体字での案内ということをもたえていただきたい。それと、幅広く、特に韓国などは安定的に多数来ていただいていますから、引き続きそういった対応もしていただきたいと思えます。どうかまた取り組みのほう、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、記紀・万葉の取り組みについてですが、今お聞きしていると、数も結構な方に来ていただいていますし、奈良県以外のところで奈良県に対する関心というのが非常に高いのではないかと感じました。また、この成果のところ、ほかのところは数字的な成果、人数でありますとか件数であるとか、そういったことを記していただいておりますので、できましたら、次からはこういった成果についても記していただければありがたいと思えます。引き続いてまた積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、「5世紀のヤマト～まほろばの世界～」についてでありますけれども、資料を見させていただきますと、いろいろ出土物の展示もあったということで、勾玉や玉造り関連の遺物であるとか、またそういうところで提案をしたいのです。

日本の独自の文化の中に、ひすいの勾玉が古墳であるとか玉造遺跡から出ていると思うのですが、ひすいは大体日本の糸魚川市において産出される、あとアジアにおいてはミャンマーあたりでしか産出されないということで、縄文時代の中期、紀元前5,000年ほど前からつくられていて、そしてまた青森県の三内丸山遺跡などで出土したもの、また北海道の南部などで出土したものも糸井川産であったということが言われております。結局縄文時代からかなり広い範囲で交易があった。そしてまた時代が下ってまいりますと、朝鮮半島の新羅や任那、百済、こういったところの古墳などでもひすいの勾玉を装飾品として使ったような出土物が出て、これも日本列島からもたらされたものであり、分析した結果、糸井川産であると言われております。

日本の国内においてもかなりいろいろな範囲でひすいの勾玉が出土していると思うのですが、日本のオリジナルの文化として、何か研究やイベント、ひすいによる全国のつながりといったようなことで、例えばひすいの共同研究や、サミットか何か、奈良から発信できないのかと思うわけですが、そのあたりについてどのように考えられるか、お聞かせいただけたらと思います。

○石川権原考古学研究所副所長知事公室審議官 日本由来のひすいの玉についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ちょうど平成26年度から奈良県と島根県が中心になりまして、古代歴史文化の調査研究啓発に関心のある県が連携をいたしまして、これまでに集積してまいりました考古学や古代史の研究成果を基礎に、共同してさらに研究する事業を始めていくこととしています。その共同調査研究のテーマを、古墳時代の玉類とさせていただいているところであります。その中で、今お話もございましたひすいや碧玉についても全調査の対象になってまいりますし、産地、流通の過程、製作地、また消費地などを考察のテーマとして設定していければと考えているところでございます。

なお、調査研究には数年いただきまして、その成果は研究発表等におきまして全国に発信していきたいと考えているところでございます。以上です。

○大坪委員 どうもありがとうございます。今そういったテーマで考えていただけるということですので、ぜひお願いしたいと思います。

今平城遷都1300年、また記紀・万葉1300年、こういった時代のことはあるのですけれども、今申し上げたひすいは、大体縄文時代から古墳時代にほぼ姿を徐々に消していくようなものであります。1300年以前の、特に奈良県でいいますと仏教伝来、いろいろと大陸文化の影響も受けながら発展してきたところでもありますけれども、それ以前の神話の時代からの長い日本の歴史というところにも焦点を当てていただきたいと思えます。ぜひともまたよろしくお願いをしたいと思えます。

最後に、ヘイトスピーチに対する取り組みでございますけれども、さきの意見書でもありましたが、朝鮮初級学校に対するヘイトスピーチ、そしてまた水平社博物館前での差別街宣行為の内容について見させていただきましたが、とてもひどい内容で、到底許される問題ではないということを感じております。

しかしながら、一方、そういった団体に対して逆に行うデモ活動においても、とても聞くに絶えない言葉や行動も見受けられますので、ヘイトスピーチに対する事例ということについては、いろいろな側面から調査もしていただいて、その扱いについては慎重に行っていただきたい。このことについては、今、教育の面でお伺いをしましたが、また総括でお伺いをしたいと思っております。以上で終わらせていただきます。

○**国中委員長** 答弁よろしいか。

○**大坪委員** いいです。

○**国中委員長** どうもありがとうございました。

○**宮木委員** 先日、警察関係で、スクールサポーターの設置についてお伺いしました。学校と警察との連携を図り、青少年の非行防止、立ち直り支援、学校における非行防止教室等を実施されているとお伺いしました。こちらのほうでは2,600万円の決算になっていました。

この一方で、学校サポーターというものもございます。学校サポーターは、問題行為等で困難を抱える学校に生徒指導の体制を整えるために設置されて、行動されているとお聞きしています。スクールサポーターは平成23年度から始まり、警察のOBの方のご協力でされているとお伺いいたしました。学校サポーターはどのような方が担当され、また役割、今後の課題についてお伺いしたいと思います。以上です。

○**西上生徒指導支援室長** 学校サポーターについてお答え申し上げます。

学校サポーターについては、国の緊急雇用対策基金を活用いたしまして、小・中学校、また高等学校の生徒指導上のさまざまな課題を抱える学校に、地域の人材を活用いたしま

して、特に資格を問いませんが、緊急雇用対策基金でございますので、失業中の方を対象に教育にまた生徒指導上の課題に熱心に取り組んでいただける方を配置したところでございます。この事業については、基金の終えんとともに、平成25年度で終了しております。

また、今、手元に数字を持っておりませんが、50校ほどの小・中学校と県立学校1校に配置をした事業でございました。以上でございます。

○宮木委員 学校現場では問題が多様化しています。スマートフォンや携帯電話でのいじめ、またクラス内でのいじめ等、今まで予知しなかった問題が多々起こって、これをきっかけにまた非行に走っている。本来なら阻止できるところを阻止できないような形にならないように、今後もよろしくお願いします。以上です。

○国中委員長 よろしいか。

○宮木委員 はい。

○国中委員長 ほかにございませんか。

ほかになれば、これをもって地域振興部、観光局、国際化推進、教育委員会の審査を終わります。

それでは、午後1時より、医療政策部、病院、水道局の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。